

令和7年度

事業計画書

社会福祉法人

宝安寺社会事業部

* * * * * 目 次 * * * * *

① 法人本部	1~ 2
② 小田原愛児園	3~ 4
③ 小田原乳児園	5~ 6
④ ほうあんのぞみ	7~ 8
⑤ ほうあんホッと相談カフェ	9~10
⑥ ほうあんうみ	11~12
⑦ ほうあんふじ	13~14
⑧ ほうあんふじみのさと	15~16
⑨ ほうあん第一しおん	17~18
⑩ ほうあん第二しおん	19~20
⑪ ほうあんなぎさ（こども発達クリニック）	21~22

令和7年度 事業計画 / 法人本部

責任者：大水 清世

1 当期目標と方針

- ・ 10年後を見据え、将来に向けた体制づくりの構想の中で、法人本部の役割や機能の明確化を行います。
- ・ 「法人運営」業務と「法人本部」業務を整理し、非属人化にむけたマニュアル作成を行います。また各業務と工程についてさらなる業務改善を進めます。
- ・ 法人本部－各事業所間の連携やコミュニケーションの質を高めるため、（1）本部-事業所連絡会議（縦串）、（2）所長・課長・主任の職階別会議（横串）の双方向からコミュニケーションをとり、法人の課題についての意見集約と解決にむけた取り組みを行います。

2 重点テーマと取り組むべき課題

- 1 「法人ビジョン2032」第一期の進捗確認と報告を行います。また第二期の目標を定め取り組みをスタートさせます。各ビジョンの方向性を再確認し、軌道修正や調整を行い、短期目標を設定し進めていきます。
- 2 児童分野地域連携支援室を立ち上げます。その中で、地域障がい児支援体制強化事業（小田原市委託事業）を担い、地域と共にお子さんの環境の充実に取り組みます。法人の専門性を生かした公開講座を地域にむけて実施します。
- 3 採用から定着までのプロセスの改善と見直しを行います。法人本部、各分野、各事業所の管理職の連携を強化し、分業を整理します。
- 4 利用者・利用園児の権利擁護をさらに推進する礎として、外部委員も含めた虐待防止委員会を充実させます。各部会の活動を整理し、見直します。
- 5 法人本部と各事業所が課題共有し解決にむけた行動をとるために、法人ビジョン、事業計画及び予算に基づいた現況報告の定例ミーティングを実施します。また勤怠管理ソフトの導入を起動にのせるため事業所管理職・事務員と協力して取り組みます。

3 大型の設備投資の金額と予定時期及びその目的

給与システムの入替え（PCとソフトのWin11対応化のため）10月 70万円

4 行動計画 別紙「事業計画総括表」参照

令和7年度 事業計画総括表 法人本部

基本方針	当期重点テーマ	達成方法	責任者	達成基準	法人ビジョン№
1 福祉サービスの質向上 (地域貢献・地域交流)	1-1 法人ビジョン進捗管理	1-1 法人ビジョン2032の第一期(2022~24年度)の進捗確認と報告を行う。 各ビジョンの方向性の再確認を行い、起動修正や調整を行う。 第二期の短期目標を設定し、取り組みをスタートする。	法人ビジョンリーダー会議 所長会議 課長等会議	第一期の報告ができた(福祉ほうあん、HP)。 各ビジョンの方針見直しや軌道修正、調整ができた。 第二期短期目標を設定できた。	
2 暮らしやすい地域づくり (地域貢献・地域交流)	2-1 地域への公開講座の開催	2-1-1 法人の専門性を生かした公開講座を地域にむけて実施。 ・保育所等職員向け発達支援セミナーや児童発達支援スタッフ向けの公開講座を実施する。 ・神奈川県地域移行推進民間提案事業による県西地区のグループホーム連絡会及び研修会を開催する。 ・親なきあとに備えるために、法人利用者ご家族及び親の会などへの公開研修会を実施する。	児童分野地域連携支援室 障がい成人分野地域移行推進担当	年3回以上実施できた	VISION 1 VISION 4
3 将来の担い手を育てる (人材育成)	3-1 採用から定着までのプロセスの見直し 3-2 組織的コミュニケーションの充実に向けた土台作りの研修を行う。	3-1-1 採用から定着までのプロセスについて、本部と事業所管理職の分業を整理する。 3-2-1 セルフレリーダーシップについて学ぶ機会提供を行う。	所長会議 所課長等会議	採用プロセスの分業と媒体の整理が進み、運営ができてい る。 研修が実施ができ、取り組む上での考え方と仕組みの整理が できた。	VISION 2
4 権利擁護の推進と虐待防止	4-1 虐待防止委員会の体制づくり	4-1-1 虐待防止委員会の新体制を充実させる。部会の活動を整理し、見直 す。	虐待防止委員会 対応検証部会 権利擁護部会	整理、見直しを反映した虐待防止委員会への部会報告が行われ た	
5 組織運営と運営強化	5-1 本部-事業所間連絡会の実施 5-2 法人防災BCPの策定	5-1-1 各事業所の事業所運営及び事業計画及び予算に基づいた進捗報告・ 課題共有ミーティングの開催。 5-2-1 法人BCPの見直し及び事業再開・継続のための予算的裏付けを検討	本部：理事長・本部長・課長補佐 事業所：管理職・事務職 事務課長補佐・所長会議・課長等会議	各事業所2回以上実施できた ①BCP発令訓練の実施 ②BCP発令後の優先度の再確認 ③被害想定に基づく必要資金の検討	VISION 10
	5-3 事務業務の効率化、内部統制強化	5-3-1 勤怠管理システムの本格稼働 5-3-2 給与業務の見直し	本部：理事長・課長補佐 事業所：施設長、課長、事務職員 本部：担当職員 事業所：事務職員	①勤務時間の正確な記録と管理ができた ②残業管理をシステム上で行うことができた ③休暇管理をシステム上で行うことができた 勤怠管理システムと給与計算システムを連携させることによ り下記の項目が達成できた ①給与業務の属人化の解消 ②手入力での転記をなくし、人的ミスが削減	VISION 2
		5-3-3 事務職員会議を活用した業務改善の検討	課長補佐・事務副主任・事務職員	①事務職員間で密に連絡が取れる体制の見直しができる ②複数の職員が重複して行っている業務の見直しができる ③偏りのある拠点の一部業務引受けができる	

令和7年度 事業計画 / 小田原愛児園

責任者：高橋 誠美

実施事業と定員 2歳児以上（定員300名・利用定員250名）
子育てオアシス（地域育児支援センター） 病後児保育室（定員4名）

1 使命と中期ビジョン

（使命） 全ての子ども達が心身ともに健やかに育ち、安全で安心な環境を与えられ、保護者が子育てへの幸福感を得られるよう、職員は資質向上を図り、地域社会の中での子育て支援を目指す。

- （中期ビジョン）
- 1 子ども主体の保育を目指す
 - 2 SDGs 保育を通して家庭や地域に発信し共に歩む
 - 3 同僚性文化を培養し広げる
 - 4 一人ひとりを大切にする保育園
 - 5 将来の保育所のあるべき姿を考慮した園運営を行う

2 当期目標と方針

- ・子ども主体の保育を実践する中で、家庭的な雰囲気を作り、子ども一人ひとりが安心して生活しやすいスペースが確保できるような環境作りに取り組みます。また、「やりたい」気持ちを大切に、対話を大切に保育を行います。配慮が必要な子どもへの合理的配慮を行い、生活しやすいように保育の工夫をします。
- ・地域の小学校との連携に向け、準備を進めていきます。
- ・0～6歳の育ちを意識し、小田原乳児園との連携を強化しながら職員同士が助け合い、一体的な保育を行います。

3 重点テーマ取り組むべき課題

- 1 家庭的な雰囲気の中で、子どもが主体的に活動できる保育環境を作ります。
 - 2 地域の小学校と連携し、架け橋期のカリキュラムを作成して取り組みます。
 - 3 小田原乳児園との職員間交流の体制を図り、0歳～6歳の子どもの発達を学びます。
 - 4 安心・安全な環境づくりを推進し、権利擁護や虐待防止、ハラスメント対策に取り組みます。
 - 5 ICTシステムの活用の幅を広げ、業務の効率化を目指します。
- ◎ こども家庭庁での国の動向に目を向け情報収集を図り、保育の充実を目指します。

4 大型の整備投資の金額と予定時期及びその目的

- ・お昼寝用コット購入 160万円（補助金有）
- ・腰壁の修繕 99万円 ・園庭の斜面の補修 50万円
- ・園庭固定遊具メンテナンス 20万円

5 行動計画 別紙「事業計画総括表」参照

令和7年度 事業計画総括表 小田原愛児園

基本方針	当期重点テーマ	達成方法	責任者	達成基準	法人ビジョンNo.
1 福祉サービスの質の向上	1-1 子ども主体の保育 保育環境の見直し	1-1-1 一人ひとりが安心して過ごせるスペースを作る等、家庭的な雰囲気へと保育環境を工夫する。 1-1-2 サークルタイムを中心に、対話と子どもの気持ちを大切にしたい保育を行う。 1-1-3 配慮が必要な子どもへの合理的配慮を行い、生活しやすいように工夫する。 1-1-4 行事やカリキュラムの見直しを行う。	園長・全職員	・各学年中間と年度末報告会実施 ・園内研修会を2回以上実施	VISION 3
	2-1 防災保育の発信 地域との繋がりを	2-1-1 地域の教育機関や保育士養成校と交流を図る。小学校とは『架け橋プログラム』の作成を目指すし、学校見学や交流会を実施する。 2-1-2 防災への取り組みとして絵本や紙芝居、防災ゲーム等で身の守り方や命の大切さを伝えて行く。地域の方や保護者にも理解を深まるようイベント開催やHPで発信を行う。	課長補佐 防災係 防災委員	・年3回実施 ・防災係による企画6回実施 ・イベントの開催1回実施	VISION 3
3 将来の担い手を育てる (人材育成)	3-1 子どもの発達を知る	3-1-1 小田原乳児園と連携を強化し、0歳から6歳の縦割りの活動を充実させていけるよう職員体制を取る。また、合同研修や他施設（保育所、認定こども園）等の見学の実施に努め、保育内容に活かして行く。 3-1-2 事業所間交流（乳児園・ふじ・うみ・なごさ）で、園内療育、なごさカンファレンス、ケース検討会個別支援計画面談等に参加し、子どもの発達や関わり方、環境設定等の学びを深める。	リーダー職員 担当職員	・合同研修年2回 ・他施設見学年2回 ・ケース検討会年6回 ・園内療育月1回 ・療育参観年5回以上 ・面談参加 開催時	VISION 3
	4-1 安心・安全な環境	4-1-1 チェックリストを実施する際、園独自の例題も取り入れながら検討し、グループワーク等で学びを深め虐待防止に取り組む。 4-1-2 保護者と円滑な関わりがもてるよう相談支援技術を向上させ、苦情（カスタマー・ハラズメント）に繋がるケースを減らす。	権利擁護委員・全職員 園長・課長補佐	・チェックリスト年2回 ・職員会議の中でグループワーク年2回実施。 ・相談支援研修実施	VISION 3
4 権利擁護の推進と虐待防止	5-1 ICTシステムの活用	5-1-1 ICTシステムを活用する中で、活用方法の見直しや幅を広げ業務の軽減化を図り、休憩時間確保の定着や超過勤務時間を減らし、働きやすい職場を目指す。	働きやすい職場づくり委員・全職員	・休憩時間がとれているかの定期的な調査を実施 ・超過勤務時間の減	VISION 3
	5-2 こども家庭庁の動向	5-2-1 こども家庭庁等の国の動向に目を向け子ども子育て支援における多様な保育の充実を乳児園との協力体制の中で構築して行く。	園長・リーダー職員	・保育における国の動向に全職員が周知する。	VISION 2

令和7年度 事業計画 / 小田原乳児園

責任者：金山 靖子

実施事業と定員 保育事業（0歳児～1歳児、利用定員70名） 一時保育事業（定員10名）

1 使命と中期ビジョン

- (使命)
- 1 すべての人に『和顔愛語』の心で接します。
 - 2 愛らしい表情、生き生きした目、元気な子どもを育てます。
- (中期ビジョン)
- 1 子どもの主体性を伸ばす保育を目指す
 - 2 子育て家庭への育児支援に取り組み地域貢献・地域連携を考える
 - 3 共に育ち合う・成長し合うことを目指し将来の担い手を育成する
 - 4 子どもに対し「一人のひと」として関わる
 - 5 柔軟性のある園運営を目指す

2 当期目標と方針

乳児期の子どもにとっては「生活＝遊び」であるため、園内で取り組んでいる実践報告会やケース相談会を継続し、園児・保護者がより安心してすごせるよう、乳児保育（保育内容、環境等）の見直しに職員全員で取り組んでいきます。また研修等に積極的に参加し、職員一人ひとりの専門性や保育の質の向上に努めます。

人材育成の取り組みとして、0歳から6歳までの一貫した育ちを意識し、小田原愛児園との連携を強化しながら、職員同士助け合い一体的な保育を行います。

3 重点テーマと取り組むべき課題

- 1 0、1歳児の発達について学びを深め、一人ひとりの園児に寄り添った保育が行えるよう、保育内容の見直しや環境設定の工夫を行い、安心・安全な保育の提供、保育の質の向上を目指します。
- 2 一時預かり保育、体験保育を計画的に実施し、地域の子育て家庭の状況や保育所に求められていることについての情報を得て、対応に努めます。また子育てに関する相談を受け付け、適切なアドバイスが出来るよう学ぶ機会を作っていきます。
- 3 小田原愛児園との連携を強化し、縦割り保育（0歳～6歳）の充実や互いの理解を深めることで協力体制がとれるよう努めます。また、法人内児童分野施設との連携を強化し互いに学び合うことで職員一人ひとりの質の向上を目指します。
- 4 権利擁護の推進、虐待防止について研修やグループワーク等、計画的に取り組めます。
- 5 ICTシステムを活用し、業務の効率化を図ります。

4 大型の設備投資の金額と予定時期及びその目的

- ・エアコン清掃（5月頃）

5 行動計画 別紙「事業計画総括表」参照

令和7年度 事業計画総括表 小田原乳児園

基本方針	重点テーマ	達成方法	責任者	達成基準	法人ビジョン No.
1 保育の質の向上	1-1 園児の発達に沿った支援と保護者支援	1-1-1 園内での話し合いの時間（職員同士の対話の時間）を多く作り、保育内容（あそび、食事、保育室の環境等）の見直しを図る	園長 課長補佐 CSV	クラス内会議 1回/月 学年会 4回/年 各係話し合い 随時	VISION 3
		1-1-2 保護者との懇談会・面談を通して情報を共有し、ケース相談会等で具体的に出た支援についてアドバイスしたり、必要に応じて専門職、専門機関へ繋げていく窓口的な役割をする	園長 課長補佐 クラスリーダー	懇談会 各クラス 1回/年 ケース相談会 5回/年	
2 暮らしやすい地域づくり（地域貢献・地域交流）	2-1 地域の子育て家庭への育児支援	2-1-1 家庭にいる親子を対象に体験保育を実施する。また、一時保育や子育てオアシスの利用を通じて地域の保護者支援を行う（給食レシピを配布、栄養士・調理師による離乳食のアドバイスや子育て相談）	課長補佐 一時保育担当 栄養士・調理師	体験保育 4回/年 一時保育 延べ500人/年	VISION 1
		2-1-2 園での防災訓練の様子や備蓄品などを保護者や地域に発信し、防災への意識を保護者と共に高めていくようにする	防災委員・防災係	Web等での発信 4回/年	VISION 10
3 将来の担い手を育てる（人材育成）	3-1 乳児保育に携わる保育者の保育力を高める	3-1-1 小田原愛児園との連携を強化し、0歳～6歳の縦割りの保育を充実させていけるよう職員体制を取る。また、合同研修や他園見学等を実施して得た学びを保育内容に活かしていく	クラスリーダー	合同研修 2回/年 縦割りの交流保育 随時	VISION 2
		3-1-2 事業所勉強会や外部の研修に参加した職員は研修報告を行い、情報共有及び互いに学び合うことで保育に活かしていく（5事業所勉強会、キャリアアップ研修、他の研修）	園長 課長補佐 CSV	5事業所勉強会参加 6回/年	VISION 4
4 権利擁護の推進と虐待防止	4-1 園児の権利擁護に向けた取り組み	4-1-1 権利擁護子チェックリストを実施し、チェックリスト実施後の振り返りの話し合いを行う。また、職員会議等でグループワーク等を行い、権利擁護、虐待防止について職員の意識が高められるよう取り組む	権利擁護虐待防止係	チェックリストの実施 職員会議内での勉強会 1回/3か月	VISION 3
		5-1-1 ICTシステムを活用し、書類作成等の業務の効率化を図り、働きやすい職場づくりを目指す	園長 課長補佐 CSV	書類作成をICTシステムに移行して検討を行う	VISION 3
5 組織運営と経営基盤の強化	5-1 法人・園ビジョンに沿った柔軟性のある運営	5-1-1 国の動向や行政、関係機関からの情報を得ながら、児童分野施設と連携を取り合い、様々なニーズに沿った運営を意識していく	園長 課長補佐 副主任	児童分野連絡会	VISION 4

実施事業と定員 就労継続支援B型（50名） 就労移行支援（8名） 就労定着支援（2名）
日中一時支援（4名） 共同生活援助（ほうあん生活ホーム）（4名）

1 使命と中期ビジョン

（使命）

利用者が働く喜びを感じ、家族が安心できるように、職員の人間性を向上させ、地域との共生を実現する。

（中期ビジョン）

- 1 調理・清掃・受託の3部門を確立し、利用者の社会参加を通じて地域ニーズに応える事業展開を行う
- 2 利用者が日々笑顔でやりがいを持って通所出来るよう多様な働き方を支える支援を行う
- 3 利用者の就労意識を高め就職・就労実績・就労定着の高い就労支援を行う
- 4 誰もが住みやすい街づくりとなるよう地域交流に取組み地域課題の解決を協働する
- 5 地域福祉に役立つ人材の育成を行う

2 当期目標と方針

就労継続支援B型では、事業展開を安定的に実施できるよう、また利用者のやりがいや達成感をその方なりに感じられるよう、作業の構造化と職員の支援の見直しを継続して行い、引き続き工賃20000円以上を安定的に維持できる体制を確立していきます。

利用者の権利擁護に関し、自己決定や自分自身で身を守っていけるよう職員同士の情報交換や意識の共有、利用者との対話などに取り組みます。また利用者の加齢に伴う、ケガや事故、病気など様々な課題が今後更に増加することが想定されるため、日常生活上のアセスメントやチェックの仕組みを構築し、健康で長く働き続けられるよう取り組みます。

人材育成としては、次期管理監督職育成のためのプログラムの準備を開始します。

就労移行支援では、新たな制度である就労選択支援事業の導入を検討し、適切な福祉サービス事業の選択や、地域の障害者雇用の創出につなげていきます。

3 重点テーマ

- 1 軌道に乗ってきた自主生産事業の安定運営できるよう体制を整えます。
- 2 利用者の権利擁護の取り組みを行い、自己決定や自分自身で身を守っていけるよう取り組みます。
- 3 利用者の加齢への対応として、日常生活上のアセスメント等チェックの仕組みづくりを行います。
- 4 新たな制度である就労選択支援事業の導入を検討し、適切な福祉サービス事業の選択や、地域の障害者雇用の創出につなげていきます。
- 5 茶のまあるでは、様々な支援者同士が繋がり、地域の方々の困り感にお互いに対応して行けるような仕組み作りを行います。
- 6 人材育成として、次期管理監督職育成のためのプログラムを模索するための準備を開始します。

4 大型の整備投資の金額と予定時期及びその目的

- ・エレベーター入れ替え 10月 900万円
- ・ダムウェーダー入れ替え 10月 300万円（小田原乳児園と折半）

5 行動計画 別紙「事業計画総括表」参照

令和7年度 事業計画総括表 ほうあんのぞみ

基本方針	当期重点テーマ	達成方法	責任者	達成基準	法人ビジョン No.
1 利用者支援の質向上	1-1 (B型) 自主生産事業を安定して行う体制整備を行います。	弁当部門・総菜部門・喫茶部門からなる食品事業の職員体制について、今後も安定した食品提供を続けるため、調理作業に対応できる職員の体制確保を行います。また引き継ぎ、調理部門に興味を持つ新たな利用者参画を進めていきます。	管理職 担当主任	A：前年度以上の弁当提供＆調理部門利用者2人以上増加 B：Aのどちらか1つ達成 C：Aのどちらでも未達	
1	1-2 (B型、移行) 就労選択支援事業の導入を検討し、適切な事業選択や一般就労の機会を創出します。	令和7年10月より就労選択支援事業の運用が開始されるため、研修などを通じて情報収集を行います。就労系福祉サービスの選択支援に取り組む場合は、前年度の就労アセスメント者数を超える利用実数を目標として、適正サービスの提供に寄与していきます。	BLOSSAM 職員＆管理職	A：選択支援事業に取り組み＆前年度就労アセスメント以上契約者数 B：選択支援事業に取り組んだ。又は、前年以上の契約となった。 C：A・Bいずれも未達	VISION 9
2	1-3 (生活ホーム) 利用者のニーズに応じた支援によりQOL向上に取組む。	加齢などにより変化が進んでいる生活ホーム利用者の定期通院や生活全般のニーズ把握を継続して行い、地域行事への参加など新たな体験機会を作るとともに、整容や清掃、通院や外出などの引率や外部サービス機関との調整等、必要な支援量について模索していきます。生活ホームの地域連携推進会議を立ち上げます。	ほうあん生 活ホーム担 当 職員	A：地域連携推進会議の趣意を活かした B：地域連携推進会議が実施できた C：実施できなかった	VISION 6
2	2-1 (B型) 茶のまあるで、ソーシャルワークの視点をもち、地域の支援者の集まる場となる企画を継続し、地域課題・近隣の方々のニーズを把握し、この課題解決が利用者の仕事となるよう取り組みます。	茶のまあるで「あつまあるかふえ」の企画を定期的に実施します。また地域イベントへ積極的に参加し、地域住民との交流を深めると共に、地域住民同士のニーズが合致し、課題解決に向かえるような仕組み作りを行います。	茶のまある 職員	A：定期的なイベントの開催に加え、地域住民の課題にアプローチ出来た。 B：定期的なイベントの開催ができた。 C：A・Bのどちらでも未達成。	VISION 1
3	2-2 地域の防災力を高める取り組みを行います。	一丁目自治会や万年地区の方々と、この地域の災害に関する課題や、法人の建物や職員が有事のさいに出来る事など情報の共有や万が一に備えた協力体制の基盤構築に関する取り組みを浜町地区の各施設とともに進めます。	担当職員	A：地域の防災訓練に参加＆自治会と防災に関する話し合いを行った。 B：地域の防災訓練に参加した。 C：取り組み実績がなかった。	VISION 10
3	3-1人材育成として、ケース検討会や加齢に伴う変化への対応等を主テーマに、職員全員の意識の共有や取組後の検証を行いながらプロ意識の醸成に繋がります。	・ケースの特性理解やケースを取り巻く環境因子などを広い視野で俯瞰するとともに、エビデンスに基づいたより質の高いケース検討会を実施できるよう、準備からケースワーク進行の過程を育成の機会とします。 ・利用者の加齢に対する対応として、状態像の変化の理解と対応するために、身体機能と認知面のアセスメントを行います（工賃会議に付帯して実施）。今後の支援力向上のため、変化をモニタリングしやすいように、数値化を基本とした仕組みづくりを引き続き行います。 ・親なき後の備えに対する理解を深め、後見制度以外の手法など利用者家族との共有に取り組みます。	常勤職員	・外部事業所参加のケース検討会の実施（年2回） ・加齢のアセスメント指標の実施と対応 A：上記の2つを達成した B：上記の1つを達成した C：全て実施できなかつた	VISION 2 VISION 7
4	4-1 権利擁護の推進と虐待防止	利用者の自己決定とトラブルからの回避ができるよう取組めます。	常勤職員	権利擁護研修の実施2回/年以上 利用者向け勉強会の実施1回/年以上 A：上記の2つを達成した。 B：上記の1つを達成した。 C：全て達成出来なかつた。	VISION 2
5	5-1 (B型) 平均工賃22000円以上を維持します（令和6年度平均以上）。	調理、清掃、受託の前年度実績から、当年度の部門別月間目標を設定し、定例会議にて前月の進捗確認と先行行動管理を行うと共に、目標達成状況の確認を引き続き行います。 6ヶ月経過時点での目標到達状況により、25000円以上の平均工賃へシフトするか否かについて判断を行います。	各部門責任者（常勤）	A：平均工賃25000円以上 B：平均工賃25000円未満 C：昨年度平均以下	VISION 1
5	5-2 (移行) ほけつとやサポーターステーション等、県西地区の就労機関と密に情報共有し、期中の新規利用者の獲得を行います。	ほけつと（障害者就業・生活支援センター）と、3ヶ月毎に登録者情報と空き情報に関するミーティングを引き続き行い、新規利用者獲得へ繋げていきます。また地域若者サポートステーション等への連絡もと、該当の利用予定者の有無についての確認をしていきます。	BLOSSAM 職員	A：平均登録者数7名以上 B：平均登録者数5名以上7名未満 C：平均登録者数5名未満	VISION 9

実施事業

- 1 市3町委託相談支援事業(主に知的障害児)、
指定特定相談支援事業(主に知的障害者)、指定障害児相談支援事業(主に知的障害児)、
指定一般相談支援事業(地域移行支援・地域定着支援)

1 使命と中期ビジョン

- (使命)
- 1 相談者が安心して相談が受けられるように努めます。
 - 2 あなたらしくいきいきと生活できるように関係機関とのネットワークをいかし、応援します。
 - 3 相談者のプライバシーは尊重します。
- (中期ビジョン)
- 1 ライフステージに添った相談支援を行います。
 - 2 障がいのある方の暮らしやすい地域づくりを行います。
 - 3 まあるい心と高い専門性を持った人材を育てます。

2 当期目標と方針

これまでの実施事業に加え、神奈川県西圏域ナビゲーションの委託を通じた地域づくりを通じて、職員の人材育成に繋がるよう取り組みます。ご相談者本人への相談支援や1市3町の委託相談（クローバー）での個別ケースで発生してくる課題を地域課題として、行政や地域の関係者と共有し解決していけるような地域づくりの起点となるよう新たな挑戦を行います。また事業の継続性と効果的なサービス提供を重視し、相談員が独り仕事とならず相互に相談しあえる仕組みの構築や仕事のボリューム管理を行い、業務改善をはかります。

人材育成では、主任相談支援専門員研修の受講とともに、相談員の資質向上のために外部相談事業所との意見交換やスーパーバイズ等を行います。併せてケース検討会への参加呼びかけや運営を通じ、相談支援専門員の役割や仕事を更に伝えていくようにし、将来の担い手確保も含め、法人ビジョンに沿ったソーシャルワーカーの視点をもった職員育成に取り組みます。

3 重点テーマと取り組むべき課題

- 1 県西圏域ナビゲーション（神奈川県委託事業）の業務を通じて地域づくりに取り組みます。
- 2 相談員が相互に相談しあえるような仕組みの構築や効率的な支援業務に向けた業務改善をはかります。
- 3 相談員の資質向上のために、外部相談事業所との意見交換や外部の専門家によるスーパーバイズを受けていきます。
- 4 法人内のケース検討会議を共同開催し、相談支援専門員の視点と経験を法人内の職員に伝え、支援力の向上及びソーシャルワーカーの視点をもった職員育成に貢献します。
- 5 相談者及び地域における障害者の権利擁護を推進するために、成年後見人制度について学び、法人内職員やご相談者に対して制度の周知や適切な助言ができるようにします。
- 6 災害時に備え、ご相談者の状況から想定される課題を抽出するとともに、必要に応じてクライシスプランを作成、共有します。
- 7 小田原市委託相談クローバーにて、引き続き地域の一般相談の窓口として維持できるよう、行政や他法人と共に業務の見直しを行うとともに、体制面の検討を行います。

4 大型の設備投資の金額と予定時期及びその目的 特になし

5 行動計画 別紙「事業計画総括表」参照

ほうあんホットと相談カフェ 令和7年度 事業計画総括表

基本方針	重点テーマ	達成方法（行動計画）	責任者	達成基準	法人ビジョン No.
1 利用者支援の質向上	1-1 相談員が相互に相談しあえるような仕組みの構築や効果的な支援ができるように業務改善に取り組む 2-1 神奈川県からの委託事業である東西圏域ナビゲーション事業の業務を通じて地域づくりに取り組みます。 2-2 災害時に備え、ご相談者に想定される課題を抽出するとともに避難行動要支援者登録を促し地域防災に貢献します。 2-3 委託相談クローバーにて、引き続き地域の一般相談窓口として維持できるように行政や他法人と共に協力して業務の見直しとともに体制面の検討を行います。	朝礼及びケース検討会の内容を見直し、相互に助言しあえる仕組みを構築する。相談ソフトの導入の検討を行い記録の標準化に取組み、引継ぎや担当不在時でも理解しやすいようにする。 法人内事業所に関しては、タスクウェア及び会議録などで日々の様子を適時把握して業務の効率化に取り組む。	担当主任	A：職場内のコミュニケーションが増え、相談員同士の助言が増えた。 B：職場内のコミュニケーションが増えた。 C：大きな変化はみられなかった	VISION 2
2 暮らしやすい地域づくり（地域貢献・地域交流）	2-1 神奈川県からの委託事業である東西圏域ナビゲーション事業の業務を通じて地域づくりに取り組みます。 2-2 災害時に備え、ご相談者に想定される課題を抽出するとともに避難行動要支援者登録を促し地域防災に貢献します。 2-3 委託相談クローバーにて、引き続き地域の一般相談窓口として維持できるように行政や他法人と共に協力して業務の見直しとともに体制面の検討を行います。	相談者との面接等を利用し、避難行動要支援者名簿について説明し、認知度を確保する。そして希望される方には名簿への登録を援助して地域防災に貢献する。	課長	A:要確認者の確認が完了 B:確認が一部相談者に限られた C:ほぼ取組みなかった	VISION 10
3 将来の担い手を育てる（人材育成）	3-1 法人内のケース検討会議を共同開催し相談支援専門員の視点と経験を法人内職員に伝え、支援力の向上及びソーシャルワークの視点を持った職員育成に貢献します。 3-2 職員を研修へ派遣し新たな加算が取得できる体制を作ります。	東西圏域ナビゲーション事業の受託により、行政担当課と課題共有や地域での取組課題を共有し、今後の取組内容を定めていく。 クローバーでの相談者の増加と内容の複雑化する地域相談に対応できる体制の整備を行政及び他法人と共に協議して持続可能な体制としていく。 法人内の各事業所で実施されるケース検討会議に参加し、相談支援専門員の視点から助言を行う。利用者の状況や支援の課題を整理し適切な支援につなげるため、地域の支援機関との連携や活用について助言提案を行い、利用者が必要な支援を受けられるようにする。 主任相談支援専門員配置の為に職員（1名）を同研修へ派遣する。研修を受講し、所内での研修など要件を満たし配置体制加算が取得できるよう取り組む。	担当主任 所課長	A：課題共有が進み担当職員のネットワークが広がった。B：ネットワーク構築に留まった。 C：完遂できなかった A：支援者の負担感を軽減できた。B：業務を見直す取組みが開始 C：特に変化なし	VISION 1 VISION 1
4 権利擁護の推進と虐待防止	4-1 相談者及び地域における障害者の権利擁護を推進するために、成年後見制度の改正内容の把握に努めるとともに、親なき後の備えについての勉強会の開催及び相談支援を通じて適切な助言ができるようになります。 4-2 職員を研修へ派遣し新たな加算が取得できる体制を作ります。	親なき後の備えについての勉強会を開催し、将来への不安解消に繋げていくとともに相談員は関係者（本人家族職員）に対して制度について適切な助言を与えられるように取組む。 成年後見制度へ関心のある方に対して専門家による個別相談会等を実施する。	課長 課長 担当CSV	A：各相談員が年2回参加し、助言できた。 B：各相談員年2回の参加 C：完遂できなかった。 A：主任相談支援専門員を配置し、地域の相談員育成の後見 B：配置し加算取得はできた C：配置できなかった。	VISION 2 VISION 7
5 組織運営と経営基盤の強化	5-1 業務改善を通じて、相談員が過度な負担なく支援していけるように取り組みます。 5-2 圏域ナビゲーションの受託することで、相談員のやりがいの創出と自力運営できるように取り組みます。 5-3 主任相談支援専門員研修受講や月々のモニタリング数のマネジメントにより本体収入増加を目指します。	ケースの棚卸による対応方針の検討及び効果的な相談支援の実施により、相談員のやりがいを向上し超過勤務時間を削減する（日々の朝礼及び職員会議での振り返り）。 持続可能な運営に向けて、収支改善に取り組む。	担当主任 所課長主任	A：前年比20%削減 B：10%削減 C：変化なし A：収支予算達成及び繰入減達成 B：予算達成 C：予算未達成	VISION 2

実施事業と定員 児童発達支援事業（30名） 保育所等訪問支援事業

1 使命と中期ビジョン

- (使命)
- 1 持続可能な合理的配慮を把握し、最先端の技量の習得に努めていきます。
 - 2 園児・保護者・職員の人生の質の向上を実現します。
 - 3 地域社会の福祉に貢献します。

- (中期ビジョン)
- 1 子どものありのままを受け入れ、その子らしく過ごせるように支援する。
 - 2 その子ひとりひとりが笑顔で暮らせる居場所づくり。
 - 3 保育園・小学校など地域の子供の支援ができる人材を育成する。
 - 4 子どもたちの命を守り、子どもがSOSを発信できる力を身に着ける。
 - 5 将来にわたって質の良いサービス提供を行うための組織運営と基盤作り。

2 当期目標と方針

利用園児・家族への療育支援の質の向上と、地域において活躍できる職員の育成を目標に、研修・勉強会を計画的に実施していきます。また、法人内児童分野はもとより、地域の関係機関との連携を強化し、職員が地域の子どもたちの実情を理解し、保育所等でのお子さんと職員の困り感を理解することで、より柔軟に対応できるように努めます。

3 重点テーマと取り組むべき課題

- 1 支援の質の向上のために研修制度の整備や研修内容の充実に努めます。児童5事業所の研修会では、法人内の児童分野への共通理解を深めた人材育成を進めていきます。
- 2 地域の関係機関との相互理解を深め、児童発達支援センターの機能を地域に周知していきます。あわせて、災害が起きた際にほうあんホッと相談カフェなどと連携して地域のニーズに応えるとともに、災害後も継続して療育が提供できるように努めます。
- 3 権利擁護・虐待防止について定期的に支援の振り返りを行うとともに、子ども向けの権利擁護チェックリストを用いた権利擁護の向上に努めます。
- 4 子どもの安心・安全な療育を実施するために、施設内の安全管理に努めるだけでなく家族とも安全に関する情報共有を進めてまいります。
- 5 事務効率の改善のためのソフトの導入など職員の働く環境の改善に努め、職員の日々のパフォーマンスの向上や研鑽する時間を確保するなど支援の質の向上に努めます。

4 大型の設備投資の金額と予定時期及びその目的

ケース記録対応ソフト 台帳 サーバー導入費用 160万円

5 行動計画

別紙 事業計画総括表参照

令和7年度 事業計画総括表 ほうあんうみ

基本方針	当期重点テーマ	達成方法	責任者	達成基準	法人ビジョン No.
1 福祉サービスの質向上	1-1 児童5事業所の研修会では、法人内の児童分野への共通理解を深めた人材育成に努める	1-1-1 ケース検討会・事業所紹介・勉強会を行い、職員間の連携を通じて、子どもたちが自己肯定感をもって生活をしていくことを目指していく。	主任	年間計画に定めたケース検討会議の実施しその後の支援に対する	VISION 2
2 暮らしやすい地域づくり (地域貢献・地域交流)	2-1 地域の関係機関との相互理解を深め、児童発達支援センターの機能を地域に周知していく。 2-2 災害が起きた際にまある内で連携して地域のニーズに応えるとともに、災害後も継続して療育が提供できるように努める。	2-1-1 地域の幼稚園・保育園との連携を行い、生活の場での支援を提供する。 2-1-2 市町の1,6健診後のフォロー体制やその後の障害児支援状況を市町担当者と共有するとともに、当園の児童発達支援センターとしての機能を地域と共有していく。 2-1-3 大規模災害に備え、まある内の連携を図り防災計画に盛り込んでいく。	児童発達管理責任者 園長	小田原愛児園・乳児園を含めて他2園への訪問・支援を実施。 各市町との連携のための打合せを年に1回以上実施。 まある全体防災会議により役割を明確にし防災計画に盛り込む。	VISION 1 VISION 1 VISION 10
12 3 将来の担い手を育てる (人材育成)	3-1 支援の質の向上のために研修制度の整備や研修内容の充実に努める。	3-1-1 家族支援や地域連携の中で専門職に求められる二つの把握に努める 3-1-2 多職種連携を意識した、ケース検討会を実施する。 3-1-3 児童発達支援分野の階層別研修制度を整備する。	主任 研修委員会	ケース検討会は年3回以上実施。 家族支援の振り返りを朝の打合せで適宜行う。 研修委員を中心に階層別研修制度を整備する。	VISION 5 VISION 2
4 権利擁護の推進と虐待防止	4-1 子どもの安心・安全な療育を実施するために、施設内の安全管理に努めるだけでなく家族とも安全に関する情報共有を進める。	4-1-1 安全計画を策定し保護者の皆さまと共有し安心安全な療育を目指す。 4-1-2 園児向けの権利擁護チェックリストによる支援の振り返りを行う。	防災委員 虐待防止委員	安全計画に従った安全チェック月に一度の権利擁護チェックリストの振り返り	
5 運営組織と経営基盤の強化	5-1 サービス提供が、持続的かつ良質に行えるように、運営を行う。	5-1-1 目標管理制度に則って進捗状況を月次で確認する。 5-1-2 業務改善を行い働きやすい職場づくりを進める	園長・主任 事務員	目標の達成80%以上 月1回業務改善について確認していく	

令和7年度 事業計画 / ほうあんふじ

責任者：大水 清世

実施事業と定員 児童発達支援事業（40名） 放課後等デイサービス（10名）
日中一時支援事業（10名） 保育所等訪問支援事業

1 使命と中期ビジョン

- (使命)
- 1 持続可能な合理的配慮を把握し、最先端の技量の習得に努めていきます。
 - 2 園児・保護者・職員の人生の質の向上を実現します。
 - 3 地域社会の福祉に貢献します。
- (中期ビジョン)
- 1 子どものありのままを受け入れ、その子らしく過ごせるよう支援します。
 - 2 その子ひとりひとりが笑顔で暮らせる居場所をつくります。
 - 3 保育園、小学校など地域の子どもの支援ができる人材を育成します。
 - 4 子どもたちの命を守り、子どもが SOS を発信できる力を身に着けます。
 - 5 将来にわたって質の良いサービス提供を行うための組織運営と基盤をつくります。

2 当期目標と方針

ほうあんふじに通うお子さんに対する療育支援の質の向上を行うとともに、保護者支援を学び、ご家族と共に療育を進めることのできる職員の育成に取り組みます。法人内児童分野との連絡会議を開催し、将来的な業務連携・職員連携のための情報共有を図ります。地域の関係機関との連携を強化し、職員が地域の子どもの実情を理解し、保育所等でのお子さんと職員の困り感を理解することで、より柔軟に対応できるよう努めます。さらには、児童発達支援から放課後等デイサービスへのつながりを重視し、特に低学年の小学生への支援に重点化し、療育の継続及び就学に伴う保護者の不安に寄り添う支援を充実させていきます。

3 重点テーマと取り組むべき課題

- 1 子どもたちの評価に基づいた支援及び保護者支援をテーマに職員の資質向上に取り組みます。
- 2 児童連携支援室の取り組みに参加しながら、支援の必要なご家庭のニーズに応える力を高めていきます。あわせて、災害が起きた際にほうあんふじみのだと連携して地域のニーズに応えるとともに、災害後も継続して療育が提供できるように努めます。
- 3 職員の学ぶ姿勢を応援し、研修受講や事業所間実習を進めます。児童発達支援センターの役割を的確に捉え、課題解決できるような育成に取り組みます。
- 4 権利擁護、虐待防止について定期的に支援の振り返りを行うとともに、子ども向けの権利擁護チェックリストを用いた権利擁護の向上に取り組みます。また子どもの安心・安全な療育を実施するために、施設内の安全管理に努め、ご家族とも安全に関する情報共有を進めてまいります。
- 5 組織的コミュニケーションの質を向上させる取り組みを行います。また事務効率の改善にむけたソフトの導入など職員の働く環境の改善に努め、日々のパフォーマンスの向上や研鑽する時間を確保する職場づくりを進めます。

4 大型の設備投資の金額と予定時期及びその目的

- ・外壁塗装 850万円（ふじみのだと案分）
- ・ケース記録対応ソフト導入費用 160万円
- ・防犯カメラ 200万円

5 行動計画 別紙「事業計画総括表」参照

令和7年度 事業計画総括表 ほろあふんふじ

基本方針	重点テーマ	達成方法（行動計画）	責任者	達成基準	法人ビジョン No.
1 福祉サービスの質の向上	1-1 園児への関わり方、保護者支援への質の向上をはかる	1-1-1 療育の質の向上 ・応用行動分析に基づく支援を行うための研修を実施する。 ・就学前から就学後に継続した支援を行っていく。	主任・クラスリーダー	6回/年	VISION 2
		1-1-2 家族支援の質向上 ・保護者との相談援助や面談技術を身に着られるような研修を行う。 ・保護者対応のケーススタディを実施し、家庭における養育との連携の向上に努める。 ・毎日の登園を継続できるように個々の家族の状況に応じた支援を行い、対応の振り返りを行う。	主任・クラスリーダー	3回/年	VISION 4
		1-1-3 給食の取り組み ・発達段階に合わせた食形態の検討と実践（偏食レシビを深めていく）。 ・野菜の栽培・収穫・調理・食べるの一連の流れを経験し、食への興味関心を広げていく。 ・食事に関して保護者とのコミュニケーションの機会を持ち、家族への支援を行う。	主任 管理栄養士	給食会議 12回 保護者講習会 年1回	
2 暮らしやすい地域づくり（地域貢献・地域交流）	2-1 地域交流・地域支援の環境を整える	2-1-1 放課後等デイサービス、保育所等訪問の充実 ・地域における支援の実情及びニーズを的確に捉え、当園のサービスの内容充実をはかる。 ・放課後等デイサービスの支援プログラムの見直しを行い、質の向上を図る。	課長 児童発達支援責任者	2回/月	VISION 4
		2-1-2 地域の中核機能としての役割の整理 ・児童地域連携支援室の活動に参加し、地域の状況やセンターの役割についての理解を深める。 ・市町村や関係機関と児童発達支援センターの地域における役割について関係機関と意見交換を行い、整理を行う。	課長	1回/月	VISION 10
		2-1-3 曽我大沢地区の地域住民との連携強化 ・ほろあふんふじのさととの連携により、平常時・災害時においても有効となる地域との協力関係を構築していく。	課長	1回/月	
3 将来の担い手を育てる（人材育成）	3-1 職員の資質向上	3-1-1 事業所間交流の実施 ・小田原愛児園・小田原乳児園・ほろあふんふじを中心とした児童分野との交流研修（事業所の役割や発達・特性の相互の理解）を実施し、会議等で報告を行う。	課長	2名以上 12回/年	VISION 4
		3-1-2 児童分野での合同研修や5事業所でのケース検討会の実施	主任	年10回	VISION 2
		3-1-3 多角的な視点を持った職員の育成 職員の学ぶ姿勢を応援するため、研修受講や他施設見学、事業所間実習を支援する（1人原則年1回）。	運営会議メンバー	年3回以上	
4 権利擁護の推進と虐待防止	4-1 権利擁護に向けた取り組み	4-1-1 子ども向けの権利擁護チェックリストの実施及び評価。 4-1-2 安全計画を策定し、保護者と共有を行い、安心安全な療育を目指す。	権利擁護 虐待防止委員 運営会議	チェックリストの実施・評価により権利擁護が守られていることが確認できる 保護者への周知がなされている	
		5-1-1 組織的コミュニケーションの研修を実施し、安定した体制づくりに取り組む。 5-1-2 業務改善を推進し、働きやすい職場づくりを進める。	管理者・課長・主任・クラスリーダー・事務職員	月2回振り返り	VISION 2

令和7年度 事業計画 / ほうあんふじみのさと

責任者：上田 理

実施事業と定員 生活介護事業（35名） 施設入所支援（30名）
短期入所事業（5名） 日中一時事業（3名）

1 使命と中期ビジョン

- (使命)
- 1 みんなに24時間365日安心を届けます。
 - 2 利用者さんが笑顔で自分らしくいられる支援をしています。
 - 3 ふじみのさとが開かれた施設を目指しみんなの架け橋になります。

- (中期ビジョン)
- 1 利用者の望む暮らしが実現できるように支援する
 - 2 地域との繋がりを強くする
 - 3 地域福祉に貢献できる人材を育成する
 - 4 安定した施設運営を行う

2 当期目標と方針

利用者の望む暮らしの実現に向けて、生活が施設内で完結することが無いように、施設外の社会資源も活用しながら支援します。地域が開かれた施設を目指し、地域との関係を深めていきます。自分たちの支援を振り返りながら第三者の意見も聞き、権利擁護を更に進めます。支援の質と職員の働きやすさの両方の向上を目指します。計画的に屋上防水工事など進めて快適な住環境を維持できるようにします。

3 重点テーマと取り組むべき課題

- 1 意思決定支援を更に進めます。神奈川県版の意思決定支援ガイドラインに則り利用者の意思決定支援に取り組みます。
- 2 地域との更なる関係づくりを進めます。地域連携推進会議の取組みを着実に進めるとともに、防災面などで自治会との連携を深めます。
- 3 実践報告会を行います。人材育成を目的として、実践報告する機会を設けます。
- 4 当たり前に行ってきた支援を見直します。外部の意見を参考にしながら、自分達の支援について改めて見直し、利用者の権利擁護を向上させます。
- 5 業務改善に向けて取り組みます。定期的に会議を開催し、業務改善に向けて具体的な取組みを検討し、試行します。

4 大型の設備投資の金額と予定時期及びその目的

屋上防水工事 1900万円（総額2750万円 ほうあんふじと按分）

5 数値指標 別紙「事業計画総括表」参照

令和7年度 事業計画総括表 ほうあんふじみのさと

基本方針	重点テーマ	達成方法（行動計画）	責任者	達成基準	法人ビジョンNo.
1 利用者支援の質向上	1-1 意思決定支援を進めます	1-1-1 ヒアリングシートの作成 & 更新して、記録を充実させてチーム支援会議を実施する。	意思決定支援PT	ヒアリングシート作成15名 チーム支援会議の実施5名	VISION 6 VISION 7
		1-1-2 職員が本人のことをよく知るため、また本人に色々な経験を積んでもらうためにも、日常生活と社会活動の場面で利用者の選好を知る取り組みを進める。			
2 暮らしやすい地域づくり (地域貢献・地域交流)	2-1 地域連携推進会議に取り組みます	1-1-3 本人の選択肢を広げるためにグループホームや日中活動事業所の見学や体験利用を進める。	開かれたさとPT	・前年度の課題の改善に向けて取り組み、会議で報告した ・次年度の取り組み課題を決めた	VISION 1
		2-1-1 地域連携推進委員の施設訪問を通じて施設のことをもっとよく知ってもらおう。会議を年2回開催し、施設の良ところや課題を整理する。前年度の課題として上がったことについて改善に向けて取り組み会議で報告する。			
3 将来の担い手を育てる (人材育成)	2-2 自治会との連携を深めます	2-2-1 自治会と話し合う機会を設けて、合同で防災等に関する取り組みを行うことを目指して話し合う。 取り組み例：合同研修、防災に関するふじみのさと見学 & 意見交換会	所長 課長 主任	自治会と話し合う機会年2回 自治会と合同で取り組みを行った	VISION 10
		3-1 実践報告会を行います			
4 権利擁護	4-1 当たり前に行ってきた支援を見直します	4-1-1 職員アンケートを実施し、上がったものについて改善に向けて話し合う。	主任	支援を見直して改善できた。アンケート実施し、改善できたという回答が80%以上	VISION 8
		5-1 業務改善の実現			
5 組織運営及び経営基盤の強化	5-1-1 業務改善会議を2ヶ月に1度開催し、支援の質向上と職員の働きやすさの観点から業務改善について話し合い、出来ることは実行に移す。アンケートをとって、何の業務に何時間必要かを上げてもらい、週案に反映していく。				

令和7年度 事業計画 / ほうあん第一しおん

責任者：近藤 秀樹

実施事業と定員 就労継続支援 B 型事業（50名） 生活介護事業（10名）
日中一時支援事業（6名）

1 使命と中期ビジョン

（使命）ほうあん第一しおん 『全員が高い満足度で生きがいを感じるために！！』

- 1 利用者に働く喜びを感じていただきます
- 2 職員は専門性を常に追求し、利用者が良い人生を送れるように支援します
- 3 地域社会に情報発信し、貢献します

- （中期ビジョン）
- 1 日中活動を通じ利用者の社会参加と工賃向上を図る
 - 2 地域の根府川により根差した活動の実践
 - 3 サービスの質向上と支援力強化
 - 4 安心安全な暮らしと豊かさの向上
 - 5 将来のサービスに繋がる運営組織の強化

2 当期目標と方針

就労継続支援 B 型事業の作業棟グループは、農福連携の作業を行い、共に働く共生社会の実現を目指します。パン工房では製造量を更に伸ばせるよう取り組んでいき高工賃を目指します。生活介護事業では、日課の充実を図り利用者の満足度をあげていきます。地域活動では地域防災の強化を行なっていき、いざという時に協力しあえるよう働きかけをします。人材育成については職員の離職がないよう定着支援と更なる支援力向上を目指していきます。

3 重点テーマと取り組むべく課題

- 1 就労継続支援 B 型事業の作業棟では新規作業を契約し作業をコンスタントに行なうのと、またパン工房では更なる製造量の向上を目指し、平均工賃30,000円を目指し、働く喜びを感じてもらいます。生活介護事業では利用者が満足できる日課の見直しと生活訓練の実施、外出の機会を増やします。
- 2 地域住民自治会と協力体制を再整備し、防災組織の強化を図ります。
- 3 将来を担う人材を育成するために法人内交流研修に参加します。また引き続き内部交流を実施します。
- 4 虐待防止・権利擁護について計画を立て取り組みます。
- 5 サービスが継続できるよう施設の管理をします。

4 大型の設備投資の金額と予定時期及びその目的

- ・屋外キュービクル修繕 6月 約200万円
- ・キュービクル PCB 含有分析調査 約7万円
- ・誘導灯交換工事 6月 約30万円

5 行動計画 別紙「事業計画総括表」参照

令和7年度 事業計画総括表 ほほうあん第一しおん

基本方針	重点テーマ	達成方法（行動計画）	責任者	達成基準	法人ビジョン No.
1 福祉サービスの質の向上	1-1 就労継続支援B型事業では地域の方々と共に働き、高工賃を目指す	1-1-1 農業と福祉の連携を活用し、共に働く共生社会の実現に向け行動する。	作業棟職員	一年間通じて農福連携の作業を行う	VISION 9
		1-1-2 新たな作業の開拓をする。	作業棟職員	新規作業を1つ獲得	
		1-1-3 バン工房の平均工賃30,000円を目指し、働く喜びを感じてもらえるようにする。	バン工房職員	平均工賃30,000円達成	
2 暮らしやすい地域づくり (地域貢献・地域交流)	2-1 防災組織の強化	2-1-1 地域住民（江の浦自治会、根府川自治会）と連携を行い、風水害時の避難場所としての機能できるように、地域自治会と防災組織の強化を図る。	生活介護職員	生活訓練を週1回取り入れる パン納品の行き先を選択 納品帰りに外出の機会を作り運動を行う	VISION 6
		2-1-2 古道の整備を引き続き行い、地域の方が通りやすい環境をつくる。	所長・監督職 作業棟職員	地域自治会による避難所の見学実施 年に1度地域防災訓練に参加 古道整備を月1度実施	VISION 7 VISION 10
3 将来の担い手を育てる (人材育成)	3-1 将来を担う人材育成を強化する	3-1-1 人材育成のために他事業所に事業所間交流に行き視野を広げ力をつける。	管理職 監督職	事業所間交流へ参加 職員はバン工房の業務に3日から5日入り経験する 自ら必要な研修に参加	VISION 8
		3-1-2 バン工房の担い手職員を育成する。			
		3-1-3 SDSの活用を促す。			
4 権利擁護の推進と虐待防止	4-1 虐待防止・権利擁護について年間計画を立てて取り組む	4-1-1 事業所内権利擁護委員会が主体となって利用者の意見を取り入れ目標を決め職員に周知します。	所内権利擁護委員会 権利擁護・虐待防止委員	3箇月に1度の目標設定 権利擁護チェックリスト年2回の実施	VISION 4 VISION 9
		4-1-2 目標を掲げ日々の支援業務に取り組みます。			
5 組織運営と経営基盤の強化	5-1 サービスが持続できるように施設の管理を行う	5-1-1 目標管理の進捗状況を3箇月毎確認する。 5-1-2 一年間計画的に施設整備を行う。	所長・課長・監督職・事務職 所長	目標達成 危険箇所点検から見た修繕か所の工事の実施	VISION 7

実施事業と定員

生活介護事業（30名） 短期入所事業（4名） 共同生活援助（シトラス）（6名）
ショートステイシトラス/短期入所（5名）、日中一時事業（2名）

1 使命と中期ビジョン

- （使命）
1. 利用者の皆様の尊厳を守り、可能性を信じ、あたたかい心で支援を行います。
 2. 利用者の皆様の笑顔と自分らしさを実現し、共に成長することを目指します。
 3. 互いの信頼関係を築き、根府川から未来を照らします。

- 中期ビジョン案
1. 利用者支援の質の向上と高齢化対応
 2. 医療ケアの充実と医療機関との連携強化
 3. シトラスの365日フル稼働に向け、法人全体の課題とした具体的な取り組みの推進
 4. 重度・重心の暮らしを支える支援を行う職員の定着と育成
 5. 地域交流の推進と片浦地区の活性化への寄与

2 当期目標と方針

令和2年度から行っている意思決定支援の充実に関して、引き続き個別支援計画やアセスメントシートに利用者の意思を反映させ、併せてPTなど他職種の意見も反映させていきます。この取り組みに関して、ケース検討の定例化やOJTの強化を図り、職員間や上席者とのコミュニケーションをこれまで以上に活性化させ、情報の共有のみならず、職員の意識や資質の向上につなげ、やりがいにもまで発展させます。利用者の高齢化や重度化への対応として、高齢化に関する法人のプロジェクトや他事業との連携等により、支援の質の向上に努めます。

ホームシトラスの運営に関しては、医療ケアの充実や余暇時間の工夫を行い、安心して暮らせる生活の場づくりを継続して行います。また、365日フル稼働を目指すために、法人全体の課題として取り組み、具体的な展開を図ります。

また、職員の働き方の改革を行い、ワーク&ライフバランスの推進を図り、勤怠システムの導入により、会議時間の短縮や時間外勤務の見直しを図ります。

なお、一昨年度から受託した神奈川県補助事業を継続して行うとともに、安定した生活介護事業が行えるよう定数の見直しを行い、経営状況の改善に努めます。

3 重点テーマと取り組むべき課題

- 1 利用者支援の質の向上（高齢化および将来の生活を見据えた支援）
- 2 権利擁護の推進と虐待防止の徹底（意思決定支援に基づく個別支援計画の充実）
- 3 暮らしやすい地域づくり（Webマガの積極的な活用と広報誌の発行など情報の発信と小学校との交流、シトラスの地域連携推進会議の開催、地域防災の実施）
- 4 ソーシャルワークの視点に立つ人材の育成（事例検討会の実施などOJTの実施と積極的な研修の参加）
- 5 組織的運営体制の整備と経営基盤の強化（組織的運営のための体制強化と安定した収支バランスの確保）

4 大型の設備投資の金額と予定時期及びその目的

- ・車両の入れ替え（補助金の活用 350万程度）
- ・汚物処理機の導入（補助金活用 75万円程度）

5 行動計画 別紙「事業計画総括表」参照

令和7年度 事業計画総括表 ほつあん第二おしおん

基本方針	重点テーマ	達成方法（行動計画）	責任者	達成基準	法人ビジョン No.
1 利用者支援の質の向上	1-1 将来を見据えた支援計画の策定と高齢化対策	1-1-1 将来を見据えながらも、具体的な目標を設定した個別支援計画の策定に取り組み。また、高齢化による退行現象の指標に基づいて客観的データの収集に努め、支援計画に反映させる。	サービス管理責任者	具体的な目標を設定した個別支援計画の策定（全ケース） 高齢化による退行現象の指標を用いた評価の実施（10名）	VISION 7
		1-1-2 柔軟な発想のもと、日中活動や余暇活動の創意工夫を積極的に行っていく。	各グループリーダー シトラス担当	リーダー会議における新規活動計画の検討（各グループ1つを目標）	
2 暮らしやすい地域づくり	2-1 Webマガや広報紙を通じての情報発信 シトラスの地域連携推進会議の開催 地域防災の視点に立った防災計画の整備	2-1-1 積極的なWebマガのアップと年2回の広報紙の発行での情報発信。	Webマガ担当 グループリーダー	年24回以上のアップ（時機を逸しない迅速な事務処理） 広報誌は年2回以上	VISION 6
		2-1-2 シトラスにおける地域連携推進会議の開催。	管理職 シトラス担当職員	年1回以上の開催	
		2-1-3 避難訓練の定期的な実施と防災備品の整備。	管理職 防災担当	年間2回以上の実施	
3 将来の担い手を育てる （人材の定着と育成）	3-1 ソーシャルワークの視点に立つ人材の育成	3-1-1 充実したケース検討会の実施	管理職	年間5事例以上	VISION 2
		3-1-2 外部研修への積極的な受講と実践報告会への参加	管理職	外部研修受講10名 実践報告1回以上	
4 権利擁護の推進	4-1 利用者の意思を尊重した個別支援計画の策定	4-1-1 計画の目標に基づく具体的な取り組みの策定	管理職、サビ管	全ケース具体的な取り組み計画を策定	VISION 2
		5-1-1 運営会議や課会議、リーダー申し送りなどの情報の共有、職員の働き方改革	管理職 各リーダー 全職員	毎月の運営会議、グループ会議 必要に応じ臨時会議開催 会議時間の短縮、勤怠システムの対応	
5 組織運営及び経営基盤の強化	5-1 組織的な運営の体制強化を進めるとともに、シトラス365日フル開所に向けた取り組みを行う。安定した収入の確保の推進	5-1-2 365日開所に向けた検討を法人本部とともに行う。	管理職 シトラス担当	毎月のシトラス会議 法人共同生活援助あり方検討会 地域連携推進会議を年1回以上	VISION 6
		5-1-3 新規利用者の獲得と具補助金事業の継続	管理職 事務職	特別支援学校との連携強化による新規利用者の獲得 地域生活移行推進民間提案事業継続および中井やまゆり園利用者の受け入れの継続・受け入れ増	

責任者：大屋 彰利

実施事業 児童精神科医療（診療、リハビリテーション）

1 使命と中期ビジョン

（使命） 自閉スペクトラム症や類縁障害の子どもたちが増加しており、早急な対策が求められています。神奈川県西圏域に児童精神科の医療機関が無く、私たちのクリニックは、小田原の地を中心に児童精神科治療の役割を担うものとして設立されました。医療と療育と福祉の視点から子どもたちの特性を正當に評価し、地域医療システムからの協力を仰ぎ、地域の社会資源を有効に活用しながら、一人ひとりに合った援助を医療やリハビリテーションを通じて子どもたちとご家族に教育環境に提供し、子どもたちの成長の一助を担いたいと考えます。

- （中期ビジョン）
- 1 健診システム・・・対象児のピックアップ
 - 2 医療につなげるシステム・・・振り分け
 - 3 診療・・・診断と治療、検査、リハビリ、訓練、療育
 - 4 地域へつなげるシステム・・・資料作成（報告書等）、研修、巡回

2 今期目標と方針

- 1 ほうあんふじ、うみ、乳児園、愛児園に通う子どもたちの診療
- 2 地域からの新規患者と定期診療
- 3 検査、訓練
- 4 受診後の精神保健福祉士によるフォロー
- 5 受診前のフォロー
- 6 地域連携
- 7 法人内における情報共有
- 8 人材の確保と育成

3 重点テーマと取り組むべき課題

- 1 診療、検査、訓練体制の確立
- 2 地域（医療、教育、福祉）との連携
- 3 法人内での社会福祉事業のネットワークに本事業をのせる
- 4 人材の確保と育成

4 大型の設備投資の金額と予定時期及びその目的 なし

5 行動計画 別紙「事業計画総括表」参照

令和7年度 事業計画総括表 ほろあんなぎさ

基本方針	当期重点テーマ	達成方法(行動計画)	責任者	達成基準
1 利用者ニーズへの対応	診療、訓練、検査 態勢の確立	1-1 ほろあんなぎさ・ほろあんなぎさ通園児	院長、非常勤医師、R H、心理	依頼件数全例
		1-2 小田原乳児園・小田原愛児園		依頼件数全例
		1-3 新患		依頼件数全例(1-6ヶ月ごとに)
		1-4 再診ケース		適宜
		1-5 受診後のフォロー(療養生活継続支援加算)		適宜
		1-6 受診前のフォロー		適宜
		1-7 Dynamicsメンテナンス		適宜
		1-8 外来アメリテイ		適宜
2 地域貢献・地域交流	地域との連携	2-1 開成町ほろあんなぎさ相談	院長、RH	隔月に年6回開催
		2-2 小田原市つくしんぼ教室小児科健診	院長	年3回
3 連携強化	法人内ネットワーク	3-1 ケースカンファレンス(乳児園・愛児園との連携)	院長、R H、心理、関係職員	新患受診後および適宜(金曜午後)
		3-2 乳児園・愛児園用の初診枠設定	院長	
4 人材育成	人材確保と育成	4-1 スタッフの資質向上	院長、R H、心理	学会、研修への参加
		4-2 ふじ、うみ等との業務協力：5事業所ケース検討会		勉強会へのスタッフ派遣

